

農業会計学への社会的共通資本概念の適用可能性の検討

Application of Social Overhead Capital Concept to Agricultural Accounting

保 田 順 慶
香 川 文 庸
珍 田 章 生

1. はじめに

(1) 研究の背景と着想に至った経緯

農業会計学において、その会計主体は基本的に個々の農家や農事組合法人などの農業経営体とされる。これは、一般的な企業会計の仕組みを農業会計学にも援用して会計システムを構築することを前提としていることから当然の帰結ともいうことができる。特に、農業会計学は個々の農業経営体の納税計算に主眼を置くことが多かったことから、会計主体は農家や農事組合法人など農業経営体とされ、当該農業経営体の経営成績や財政状態を明らかにすることが目的とされてきた。

農業には、一般的な企業会計で求められるような利潤の獲得以外に地域資源の確保や自然環境の保護、食料自給率の確保、農村の保持による地方自治の存続といったより高次の存在意義があると考えられている。他産業やそこに位置する企業にも当然そうした意義は存在するが、自然環境や村落社会との関わりが深い農業にはとりわけこうした傾向が強いといえる。このような、農業の持つ営利の追求といった目的を超越したより高次の存在意義は、社会的共通資本として農業を捉えることで説明できる部分がある。社会的共通資本とは、「一つの国ないし特定の地域に住むすべての人々が、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような社会的装置を意味する」ものであり、「一人一人の人的尊厳を守り、魂の自立を支え、市民の基本的権利を最大限に維持するために、不可欠な役割を果たすもの」（宇沢、2000、4頁）と定義づけられる。具体的には、自然環境、都市、教育、医療、金融などが社会的共通資本としてあげられるが、その中で農村も一つの社会的共通資本として捉えられている（宇沢、2000、9頁）。

この宇沢によって提唱された社会的共通資本概念を用いることによって、従来の農業会計学が想定してきた農家をはじめとする農業経営体を会計主体とするのではなく、

農村全体を社会的共通資本と捉えて、農村全体を会計主体とする会計システム構築を目指すことによって、農業の新たな魅力や存在意義を明確にすることができるのではないかと考えられる。社会的共通資本概念によって説明される農村や農業の多面的な機能の具体的な姿を明確に捉えるためには、会計学が貢献するのではないかという点が本稿の着想に至った経緯である。

(2) 研究目的と手法・本稿の構成

本稿では宇沢によって提唱された社会的共通資本概念の中で、農業や農村がどのように位置づけられているかを紹介するとともに、社会的共通資本概念を用いて農村や農業共同体（集落共同作業組織体）に関するマネジメントについて考察した先行研究、およびこれに類した関連研究について紹介する。社会全体が農村や農業、農業生産組織などの果たす多面的な機能を可視化できるような先行研究に焦点を当てて、レビューを行っていく。この先行研究レビューによって、社会的共通資本を先行研究がどのように捉えてきたのかを明らかにする。さらに、本先行研究レビューに基づいて、農業会計学における社会的共通資本概念の適用可能性について探るとともに、今後の課題について考察を加える。

2. 社会的共通資本の概念と先行研究レビュー

以下、社会的共通資本の概念の整理を行い、宇沢の代表的な考え方を紹介していく。

(1) 社会的共通資本としての農業・農村

社会的共通資本とは、一人一人の人間の尊厳を守り、魂の自立を支え、市民の基本的権利を最大限に維持するために、不可欠な役割を果たすもの（宇沢、2000、4頁）であり¹⁾、自然資本（環境）、社会的インフラストラクチャー、制度資本から構成されるものである（宇沢、1994、17頁）。社会的インフラストラクチャーは社会資本とも呼ばれ、堤防、道路、港湾、電力、ガスなどの供給施設、上下水道、さまざまな文化施設などから構成されるものであり、制度資本は教育・医療制度をはじめ司法、行政、金融制度、警察、消防などが挙げられる（宇沢、1994、18頁）。このうち、森林などの自然資本については社会的管理組織として歴史的に形成されたコモンズ（共有地、入会地）の制度が存在する（宇沢、1994、16頁）²⁾。コモンズとは、open accessある

1) 「一人一人の人間の尊厳を守る」「魂の自立を支え」など定義をはっきりさせないのは、社会的共通資本概念の発展の可能性を閉ざしてしまうため、宇沢が意識的に行ったものであると指摘されている（関、2016、43頁）。

2) 社会的インフラストラクチャー、制度資本の各構成要素については、コモンズが存在しても人工的に作り出されたものであり、コモンズに相当する組織は基本的に存在しない（宇沢、1994、18頁）。

いはfree access（自由参入）が成立する資源³⁾と定義づけられる場合もあれば、資源の利用が一定の集団に限られ、その資源の管理・利用についても集団のなかである規律が定められ、利用に当たって、種々の権利、義務関係がともなっている場合と定義づけられる場合もある（浅子・國則、1994、74-75頁）。

宇沢（2000）は、農村をコモンズとして捉えて、それを農業部門における主体的単位ないし組織として考えることで、工業部門における一つの工場ないしは企業と対等な立場に立って市場経済的な競争を行うことが可能であるとする（宇沢、2000、77頁）。農村をコモンズとして捉える理由は、農の営みを持続的に行い、農村を美しく、一人一人の農民がゆたかな生活を営むためには、どのような制度的諸条件が必要となるのかという問題に答えようとするものである（宇沢、2015、152頁）。

農業は、その生産過程において自然と共存し、自然に人工的な改変を加えて食料生産を行うものであり、工業部門のように大規模な自然破壊を行うことなく自然に生存する生物との直接的な関係に基づいて生産がなされるという点に基本的特徴があり、農業者は各人がそれぞれの主体的意志に基づいて生産計画を立て、実行に移すことができる点⁴⁾に特徴があることを指摘する（宇沢、2016、347頁）。そうした観点から、宇沢は、農業基本法に対し、「効率性基準を農業にも適用して、農業部門における生産性を高め、利潤性を求めて、工業部門と競争し得る条件を形成しようとするものである」と強く批判的な立場をとる（宇沢、2016、349頁）。そして、新古典派経済学の命題の非現実性⁵⁾からも農業という概念規定を拡張し、農村全体の農の営みをコモンズと捉えるべきと主張する（宇沢、2016、354頁）。

さらに、宇沢は、農業の営みが行われる場、そこで働き、そこに生きる人々を総体として捉える農村という概念的枠組みのなかで考えを進めるべきと考察を進める（宇沢、2016、356頁）。そして、コモンズとしての農村を農業部門における主体的組織と考えるとき、工業部門における一つの工場ないしは企業と対等な立場に立って市場経済的な競争を行うことが可能になるとするのである（宇沢、2016、370頁）。

そして宇沢は、個々の農業経営を対象とするのではなく、個々の農業経営の集積である農村全体をコモンズと捉え、農の営みを持続的に行い、一人一人の農民が豊かな

3) この開放的資源には、資源の利用に関して特定の集団を想定せず新規参入者を無制限に認めるものと、一定の集団に利用を限定するがその構成員は自由に利用できる場合が存在する（浅子・國則、1994、74頁）。

4) 農業が若者にとって魅力的でなくなった原因は、農業従事による職業的充実感がなくなり、知的な意味でも社会的な意味でも存在感が薄くなったことにあるのではないかと考察しており（宇沢、2000、68頁）、当該問題意識に対する農業の魅力の提言と考えられる。

5) 新古典派経済学は、所得配分の不平等性への問題意識の欠如、生産要素の可塑性（マリアビリティ）の前提条件の非合理性、生産手段ないし生産要素の私有制に関する前提条件の不合理性を有していると説明される（宇沢、2016、354-355頁）。

生活を営むことができるような制度的条件を考察し、最終的に「農社」⁶⁾ という構想に帰着したと考えられる。このように、農村全体を社会的共通資本として捉える考え方は、現在主流の新古典派経済学では説明できないものであり非常に斬新かつ革新的な問題提起であるといえる。そのため、社会的共通資本やコモンズに関する理論的枠組みを用いて、さまざまな先行研究が生まれた。以下(2)では、農業や林業などの産業に社会的共通資本概念を直接適用しようと試みる研究や社会的共通資本概念を直接的には用いないものの地域資源マネジメントなどに関する先行研究のうち社会的共通資本概念に類似するような研究についても紹介する。

(2) 社会的共通資本概念に関する先行研究

①有川(1996)

有川(1996)は、農業農村整備事業について産業構造、国土構造および環境という三つの視点から検討を加えたうえで、農業や農村の有する意義について考察を加えた(有川、1996、19-24頁)。農村は、水、土地などの自然、水利施設などの社会資本、入会組織や土地改良区などの制度の総体から成り立っており、個々の経済主体に分属されることなく社会全体にとっての共通の資本として社会的に管理される社会的共通資本と捉えた(有川、1996、23頁)。このような社会的共通資本としての農業・農村は、人間の営みによって長時間かけて形成されてきたもので、破壊は短時間であるが代替は不可能なものであり、国民共有の財産ともいうべき公共財であるとする(有川、1996、23頁)。

農業は他産業と比べ副産物が多いという特徴⁷⁾や農業農村整備事業を行うにあたり地域の整備課題に最も適した事業を選択して実施する際に相互に関連する事業を複合的に行うことで「範囲の経済」の効果を享受できることを述べている(有川、1996、23頁)。さらに、農業農村整備事業を進めることは、さまざまな公共政策を遂行するうえで社会的費用の削減に大きく寄与している⁸⁾ことも指摘する(有川、1996、24頁)。また、農村や農業の整備や費用負担に際しては、社会資本のみならず自然環境(自然資本)やさまざまな制度(制度資本)を一体的な社会的共通資本として取り扱

6) 宇沢はコモンズの最終的な理想形として、三里塚農社の構想を提示した。農産物の生産のみならず、農産物加工、販売、研究開発まで広く含めた総合的な組織として成立するものである(宇沢、2016、373頁)。

7) 例えば、食糧供給という本業よりも副業的に供給される環境に対して国民はより大きな効用を見出すことや、水田が有する洪水防止機能から農業を通じて培われた無形の伝統・文化などがあげられる(有川、1996、23頁)。

8) たとえば、圃場整備は、単に農業の生産基盤としての広域的な面的整備を通じて生産効率の向上に寄与するだけでなく、地域における計画的土地利用を促進するなどのケースが考えられる(有川、1996、24頁)。

いう旧来のコスト概念を超えるコスト概念が必要となることを指摘する（有川、1996、24頁）。結合供給される財を見るさまざまな視点からの総合的評価、とりわけ市場価格に反映されない環境や制度など時間と人手をかけて形成されたストックの評価が必要である（有川、1996、24頁）と指摘している。

有川（1996）は、農業や農村の整備事業において社会的共通資本概念に基づく評価の必要性を主張するとともに、社会的共通資本と捉えるための新しいコスト概念の必要性に言及している点において示唆に富むものである。また、農業農村整備事業の実行にあたって、「範囲の経済」による効果を勘案すべきことや社会的費用の削減まで視野に入れるべきことを指摘しており、農村を社会的共通資本と捉えるにあたっての留意事項について具体的に言及している点においても価値があるものであるといえる。

②森田・小泉・堀畑（1999）

森田他（1999）は、「社会的共通資本の中の制度資本の整備が重要であるという視点から、社会資本を農業農村整備に限定せずに広くとらえ、地域住民の参加を促す社会資本の整備とはどのような意味を有するのかを地区事例を用いて考察し、制度資本の評価方法について考察することを目的」（森田他、1999、141頁）として研究を行った。整備された社会資本について、設置する側である市町村と利用する受益者である地域住民がどのような評価を行っているのか、さらには整備された社会資本と制度資本がどのような関わりを有しているのかを考究するために、群馬県の市町村の自治体関係者や地域住民を対象としてアンケート調査を実施した（森田他、1999、143頁）。その結果、「今回の事例地区における評価分析により、豊かな自然資本を有する条件不利地域あるいは中山間地域においては、自然資本を活かした社会資本および制度資本のバランスの取れた整備が重要であり、また、地域住民参加型の制度資本の充実が社会資本の整備には非常に重要であることがある程度説明できたと考えている」（森田他、1999、146頁）と述べている。

森田他（1999）は、単に計画策定時に地域住民が参加するだけではなく、地域住民が主体となって施設の維持管理・運営にあたるような組織体制を有することが重要であることを定量的に明らかにした点に大きな価値があると考えられる。地域住民が主導するような制度資本の成立が、条件不利地域のような過疎化地域での社会的共通資本の確立に必要なことを示した点において大変示唆に富むものである。

③齋藤・仲屋・遠藤（2007）

齋藤他（2007）は、農業や農村を社会的共通資本と捉え、そのうち「社会資本」である農地や農業水利施設、それと密接な関連を有する二次的自然が主体の「自然資

本」、これら両資本を支える土地改良法、土地改良区、地域共同活動等の社会システムとしての「制度資本」の3つの資本として、今後の施策の展開について考察した(斎藤他、2007、40頁)。

戦後、自然資本と制度資本の間には、入会地など地域の環境を守る仕組みが存在し、社会資本と制度資本の間には水利施設を管理する水利組合や土地改良区など密接に関連しつつ社会資本を守る仕組みが存在したが、自然資本と社会資本との間の関連性はあまりなかった(斎藤他、2007、40頁)。その後、高度経済成長期を経て農地や農業水利施設などの生産資源のストック形成と質的向上に施策が重点化され、20世紀末には自然資本と制度資本との間を取り持つ仕組みが後退し、社会資本と制度資本との間の仕組みが施設管理施策の拡充などを通じて充実した反面、自然資本と社会資本の間では経済効率性重視の社会資本のストック形成に伴い結果的に環境への負荷がかかった(斎藤他、2007、40頁)。そして、21世紀においては、社会資本は耐用年数を迎える施設の増大という課題が顕在化し、制度資本は過疎化、高齢化、混住化などにより体制が脆弱となりつつあり、自然資本は環境負荷が相対的に軽減するものの制度資本の脆弱化により質的な劣化が懸念されると指摘する(斎藤他、2007、40頁)。地域の実情に応じて社会的共通資本の各要素を組合せ、各々の質的機能を最小のコストで保全・向上していくことが重要であり、とくに制度資本を充実強化することが、崩壊しつつある集落機能を再構築し、地域の活性化、振興にも大きく寄与するとともに、担い手中心の農業構造改革の加速化にも不可欠であるとし、農地・水・環境の保全・向上を図る本対策の政策意義の重要性を指摘する(斎藤他、2007、40頁)。

斎藤他(2007)は、農業や農村を社会的共通資本と捉えるだけでなく、その内訳を「自然資本」「制度資本」「社会資本」に細分化し、3者の関係性の戦後からの変遷を考察し、農地・農業用水等の資源保全政策の展開方向について分析・整理した点が非常に示唆に富むものである。社会的共通資本の3つの資本(自然資本・制度資本・社会資本)について言及するのみならず、3者の関係性の変遷について考察を加えた点において従前の研究にはない新しい視点を提供するものであるといえる。

④半田(2014)

半田(2014)は、林業における山村の農村集落の再編のために宇沢の社会的共通資本やコモンズ論を用いて、市民社会化の道筋を考察した(半田、2014、1-18頁)。その中で、宇沢が提唱した農村の定義に用いられる「農の営み」が漠然としたものであることから、これを、各地における「地域生産力」の維持・活性化に向けてなされる様々な努力と解釈し、農林家の労働力と地域に賦存する各種資源との結合・組織のしかたが決め手になると主張した(半田、2014、2頁)。①地域の農林産物の生産・

流通・加工を組織化して、実質的な供給コストの低減ないし生産者の所得増大を図る、②地域に賦存する資源や環境を満度に利用するとともに、その反面として保全を確実にする、③地域内の土地全体に対し良好な管理状態を保持する、④地域住民の定住条件を整え、常に労働力の保全と後継者確保を図るというものであり、このような地域生産力の発揚を目指して「地域づくり」の企画・設計を行うことが「地域マネジメント」であるとする（半田、2014、2-3頁）。そして、この「地域生産力」は、「社会的共通資本」がフローとして機能する側面である（半田、2014、3頁）と考察する。具体的には、「ある製品の生産者の特定地域への集積に伴う間接生産費の節減効果を意味する」（半田、2014、5頁）と述べられている。農山村地域においては、住民の生活様式の中にも背後知における生活物資の自給や夫役の提供を巡って「互酬」の慣習が残っているため、それによる生活費の実質的な節減部分も無視できないと考えられ、互酬による経費節約分（換言すれば、生産力増大分）が地域生産力を構成する主要内容ではないかと述べる（半田、2014、5-6頁）。

半田（2014）は、林業を中心とした山村を社会的共通資本と捉えて地域マネジメントの在り方について考察を加えたが、社会的共通資本というストックだけではなく、「地域生産力」という概念がフローとして機能することを主張したという点において非常に示唆に富むものである。社会的共通資本をストックとして捉えるのみならず、社会的共通資本の増減要因であるフローを地域生産力という概念でとらえており、ストックとフローという発想が会計的にも有益であり、社会的共通資本の機能をコストという観点でも捉えることができる点において会計に落とし込む際に有益なものである。そのような観点から、半田（2014）の研究は、農業会計学への社会的共通資本概念の導入にあたって重要な示唆を与えるものである。

⑤間宮（2016）

間宮（2016）は、わが国の漁協の漁業権漁業をコモنزと捉えて、社会的共通資本の概念の検討を行った（間宮、2016、20-25頁）。宇沢の示す堤防、道路、鉄道、運輸・通信、電力ガス、上下水道などの社会的共通資本は、公共財とは異なり、その多くが私有可能であり、料金を設定して市場を通じて供給することも技術的に可能なものであると指摘する（間宮、2016、22頁）。また、市場は市民の形成する市民社会の上に存立するものであり、市場のパフォーマンスと安定は社会的共通資本の充実にかかっていると述べる（間宮、2016、22頁）。

共有財産としての社会的共通資本は、いかなる意味で「共通」の財産なのか、また人々は共通財産をどのように管理するのかという問いに対して決定的に重要なのが所有の概念であると述べる（間宮、2016、23頁）。そして、「国公有」と「私有」という

二分法を下敷きにした管理方法から社会的共通資本を解放するきっかけを与えたものがコモンズ論から得た知見であるとする（間宮、2016、23頁）。コモンズによる資源の管理は、「公」でも「私」でもなく「共」による管理であり、農業や漁業に携わる人たちによる自治的管理であることから、所有形態は単独所有に対する共同所有となる（間宮、2016、24頁）。共同所有形態としては、「共有」「合有」「総有」という種類があるが、歴史的にはコモンズの所有形態は総有から合有へ、さらに共有へと変化していくが、現代でも総有や合有の性格を有するものも多く残っていると指摘する（間宮、2016、24頁）。そして、漁協と組合員たる漁民による漁場管理の中核をなすのが、総有という共同所有の一形態⁹⁾であることを説明する（間宮、2016、24頁）。

間宮（2016）は、社会的共通資本が市民にとって共通財産であることを説明するにあたり、所有の概念の認識の重要性を述べた点において示唆に富むものである。「国公有」と「私有」という二分法に立脚して社会的共通資本の管理方法や管理形態を考察することが多いが、社会的共通資本をコモンズとして捉えることによって共同所有形態と考えることができるという考察は非常にユニークなものである。

⑥ 関（2016）

関（2016）は、宇沢の社会的共通資本概念について紹介したうえで、所有形態のいかに関わらず森林管理制度は、人間活動と森林の相互作用の中で進化して社会的共通資本の姿に近づいていくことを論じた（関、2016、41-47頁）。関（2016）は、コモンズ論が所有のあり方を議論の出発点に置く概念であるのに対して、社会的共通資本は必ずしも所有形態を問わない概念であり、森林が国有でも私有でも社会的共通資本に近づけることが可能であることを指摘する（関、2016、44頁）。所有を軸に資源管理を論じるコモンズ論よりも、社会的共通資本が射程とする範囲は広範なものとなり、森の所有者が国・個人・村・企業のいずれであったとしても、森林の公益的機能（外部経済効果）が評価され、所有者以外の森林便益を享受する社会的な諸アクターの意向を反映して管理されていれば、社会的共通資本の姿に近づくと主張する（関、2016、44頁）。企業が森林を所有し、利潤追求目的で伐採をする場合でも、住民・市民の意見を反映しつつ、確固とした森林管理制度が構築され、企業の森林経営が持続可能なものになるよう導くのであれば、社会的共通資本に近づいていくと述べる（関、2016、45-46頁）。

関（2016）は、社会的共通資本はコモンズとは異なり、所有のあり方を問う概念で

⁹⁾ 総有は、共有と異なり所有者各人は持分を持たず、共同所有者となるものではない（間宮、2016、24頁）。

はなく、所有形態のいかんを問わず、人間の働きかけと制度資本の整備¹⁰⁾によって成り立つものであることを主張した点において示唆に富むものである。

⑦坂村・中井・沼田 (2017)

坂村他 (2017) は、埼玉県の見沼田んぼを対象として、農生産や農業に係る活動を行っている市民団体を対象としてヒアリング調査・分析を行うとともに、対象地域の農家に対してもヒアリングを実施することで、都市近郊農地の市民活動にコモンズ再構築の可能性を認め、今後の農業政策についての考察を行った (坂村他、2017、953-962頁)。その結果、都市近郊農地では人間の活動である「労働」と自然を意味する「土地」が「脱商品化」しており、市場経済から離れた実体的経済が再成立している点、また農家と市民団体の間でコミュニケーション的理解に従った人間的基盤が形成されることで地域資源の持続的な維持管理に向かう共同活動が発生していることを明らかにした (坂村他、2017、960頁)。また、農家と市民団体の共同活動によって、農家単体では維持管理の難しい農地が保全され、農村集落の自然システムを復元し公益的機能を増進するなどの効果が認められた (坂村他、2017、960頁)。さらに持続的な維持管理のためには、共同活動をより一層創出していくことが求められ、市民団体の立ち位置を明確化して農家の営農と市民団体の公益的な目的を接合する取り組みが必要であると述べられている (坂村他、2017、961頁)。

坂村他 (2017) は中山間地域ではなく都市近郊の農業において、市民団体の存在が地域資源の保全に貢献していることを明らかにし、伝統的なコモンズとの比較を行った。都市近郊の市民団体に着目して検討を加えた研究は珍しくユニークな研究であるといえる。

⑧國光 (2017)

國光 (2017) は、社会的共通資本を知識資本、社会インフラ資本、ソーシャルキャピタルの3つから構成されると考え、マクロ経済データ、地域経済データ、産業関連データを用いて地域活力の状況を概観し、地域活力と社会的共通資本の見える化を行った (國光、2017、2-4頁)。また、社会的共通資本の社会・経済的な効果を定量的に示すことを行った (國光、2017、5頁)。これらの社会的共通資本に着目した理由は、①研究開発や公共事業が技術革新につながる道筋をデータにより実証するとともに、マクロ経済的な有効性を示す、②3つは自治体をはじめ政府が政策によって向上・改善させる余地が大きく、地域住民が共通して利用できる公共性の高い資本で

¹⁰⁾ 企業所有の社有林であっても、補助金や税額控除などの制度的支援を行いつつ、持続可能な林業経営に導いているのであれば社会的共通資本に近づくと言われている (関、2016、46頁)。

あり、3つの社会的共通資本をツールとして地域活力を引き出す具体的な施策を考える、③経済モデルを用いて社会インフラの劣化・老朽化の影響を定量的に示したい、④地域コミュニティの存立基盤となる住民の「絆」の強さを表すソーシャルキャピタルに着目して地域の社会的な活力と経済的な活力の相互関係を分析する、というものである（國光、2017、2－3頁）。

國光（2017）の社会的経済資本は、宇沢の社会的共通資本と異なり、知識資本、社会インフラ資本、ソーシャルキャピタルがその構成要素としており、宇沢概念を拡張していると考えられる。とくに、人的ネットワークの中で見えないソーシャルキャピタルの蓄積に着目して分析を行った。國光（2017）は、「信頼」「互酬性（評価）」「互酬性（参加）」「人的ネットワーク」¹¹⁾の4つの指標を合成して定量化した結果、わが国のソーシャルキャピタルは、地域の人口規模や経済的豊かさとは逆相関を示す傾向にあり、ソーシャルキャピタルの向上が取引費用を低減させて経済活動の活性化をもたらすという海外の研究結果とは異なる結果が生じることを定量的に分析した（國光、2017、215頁）という点において示唆に富むものである。

⑨木原・中塚（2021）

木原・中塚（2021）は、集落の農地管理や畦畔管理といった作業および会計管理を比較的共同で行っている地域コミュニティ組織を取り上げて会計方法の特徴と効果を分析し、コミュニティ連帯会計¹²⁾の確立に向けた方向性や課題を探ろうとした。二つの集落共同作業組織体を対象とした構成員へのアンケート調査によって、構成員の会計に対する意識を調査した（木原・中塚、2021、71－76頁）。その結果、二つの集落共同作業組織体ともに、構成員に対して会計の結果だけではなくプロセスから共有されていることが明らかになった（木原・中塚、2021、75－76頁）。そして、参加型の会計管理の効果として、①会計の透明性の確保、②構成員の理解の促進、③集落活動への参加の促進¹³⁾が挙げられている（木原・中塚、2021、76頁）。

木原・中塚（2021）は、集落共同作業組織を対象として、共同作業の担い手を確保

¹¹⁾ 「信頼」とは、「地域の中でどれほど信頼できる人や組織があるのか?」、「互酬性（評価）」とは、「住民相互の助け合いがうまくいっているのか?」、「互酬性（参加）」とは、「ボランティア活動等への参加の程度」、「人的ネットワーク」とは、「地域活動を通じた人的交流の強さ」と示す指標と説明される（國光、2017、215頁）。

¹²⁾ オープンブックマネジメントの考えを継承し、地域コミュニティにおいて会計管理のプロセスを共有することで、会計と組織に対する利害関係者の参画と責任を高める連帯的な会計方法のことである（木原・中塚、2021、72頁）。

¹³⁾ この中には、集落共同組織への参加と、集落のその他の活動への参加の2つが存在し、参加型の会計管理によってそのいずれに対しても促進する効果があったことが述べられている（木原・中塚、2021、76頁）。

しながら利害の調整を行い、アカウントビリティを向上させる会計の管理機能に着目して、コミュニティ連帯会計という考え方を提唱した。木原・中塚（2021）の研究は、社会的共通資本の一部分（制度資本）である集落共同作業組織を対象とした会計コントロールの適用に着目した点においてユニークであるといえるが、一方で本稿の問題意識に照らして考えると、社会的共通資本全体に会計コントロールを拡大適用することの難しさを示唆する内容となっている。つまり、地域における共同作業組織などを単に集積したとしても社会的共通資本になるわけではなく、地域の個々の私経済を会計的に捉えたとしても、社会的共通資本全体に会計コントロールを適用することにはならない点で、会計的測定の対象である社会的共通資本の範囲について考えさせられる研究である。

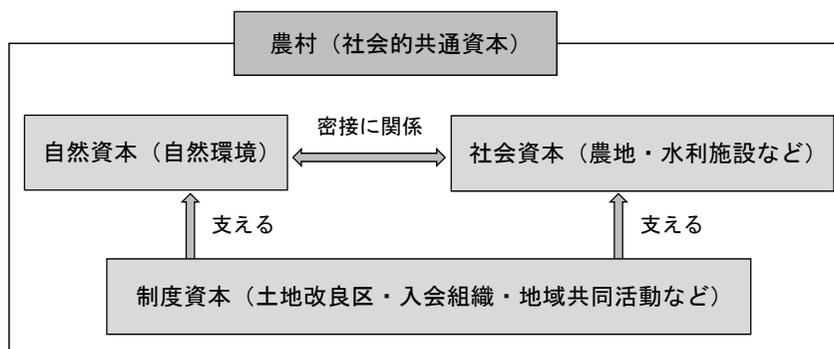
3. 農業会計学における社会的共通資本概念の適用可能性

農村全体を社会的共通資本として捉えた場合、自然資本・社会資本・制度資本から構成されることになると考えられる。水資源をはじめとする自然環境からなる自然資本と農地や水利施設などからなる社会資本は密接に関連することになる。土地改良区や地域共同活動などの制度資本は、自然資本や社会資本を支える役割を担うことになる。その3者の関連を一体的に捉える手法の一つとして、地域を主体とした会計が考えられる。社会的共通資本である農村全体を会計主体することによって、農村全体の会計システムが構築できると考える。従来の農業会計学で対象とされた会計主体である農家や農業経営体は、社会的共通資本である農村の構成要素の一つ¹⁴⁾となると考えられるが、それらの財務データを単純に合算（アグリゲート）するだけでは社会的共通資本としての農村の会計は完成しないと考えられるのである。

社会的共通資本たる農村全体を会計主体とした場合、そこに住む住民のみならず、地方自治体や国家などがステークホルダーになると考えられる。食料生産という目的のみならず、地域環境の保全や農村地域生活の保持など広範な目的に対する説明責任を果たすことになるのである。社会全体が認識していない農村の果たす広範な役割を明確にし、社会的共通資本としての価値を報告する手段として会計システムが貢献することになる。

¹⁴⁾ 農家や農業経営体が自然資本、社会資本、制度資本のいずれに該当するか、宇沢による明確な指摘はないが、各定義や具体例から社会資本に該当するのではないかと考察される。

図表1 社会的共通資本としての農村の構造



出典：筆者作成

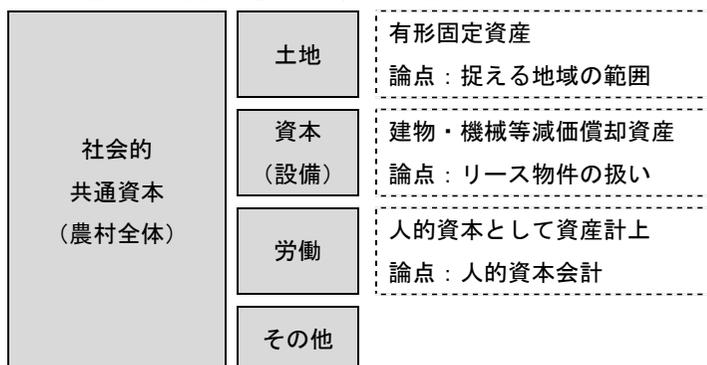
社会的共通資本として農村を捉える場合、会計主体の大きな構成要素としては「土地」「資本（設備）」「労働力」が測定対象として考えられる。

土地については、農村と社会的共通資本として落とし込む際に地域の範囲をどのように捉えるのかという点が大きな課題になると考えられる。農村が抱える農地の存在量を正確に把握する必要性が生じるが、地域の範囲をどのように捉えるかによって入作や出作の範囲も変わってくると考えられるからである。

また、資本については、建物や機械設備といった減価償却対象資産が構成要素となると考えられるが、とくにリース物件の取り扱いについては留意が必要となる。経済的実態と会計処理方法が乖離することがないように、今後のリース会計基準の改訂も含めて検討を加えていく必要がある。

さらに、労働については、従来の原価計算では製造原価として費用として取り扱われてきたが、農村が有する労働力としての人材が豊富であるか否かという情報は、農村の資本を構成するものであると考えられる。人的資本会計に関する研究が進展している中であり、当該研究の新しい知見を盛り込んでいく必要がある。

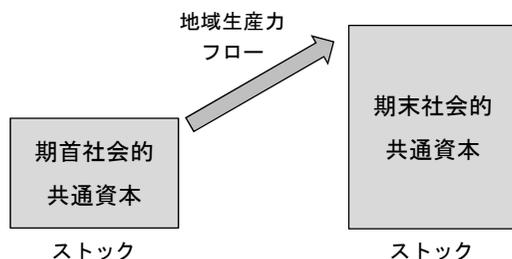
図表2 社会的共通資本としての農村の認識対象



出典：筆者作成

社会的共通資本はストックであるため、フローをどのように捉えるのかという点も検討すべき事項となる。半田（2014）は、社会的共通資本がフローとして機能する側面として「地域生産力」という概念を提唱した（半田、2014、3頁）。「地域生産力」は、ある製品の生産者の特定地域への集積に伴う間接生産費の節減効果（半田、2014、5頁）と定義づけた。この間接生産費の節減効果をどのように会計的に把握するのかは今後検討すべき課題である。

図表3 フローとストックの関係



出典：筆者作成

4. おわりに

本稿は農村や森林などを社会的共通資本として捉える先行研究について紹介するとともに、農業会計学に農村全体を社会的共通資本として位置づけた場合の検討すべき事項について考察を行った。社会的共通資本として農村をみた場合、自然資本、社会資本、制度資本によって構成されることや会計認識として「土地」「資本」「労働」の側面から検討すべきことを示した。また、社会的共通資本のフローの面は、生産間接費の節減効果を意味する「地域生産力」によって認識されることを示した。

農業や農村に対して社会的共通資本概念を適用する研究は多く存在するものの、農業会計学へ当該概念を持ち込むことを考察した研究は存在しない。しかしながら、先行研究を紹介して、農業会計学への社会的共通資本概念の導入にあたっての検討事項の提示のみで終わっており、今後指摘した各項目についてのさらなる検討が必要である。3における検討では、社会的共通資本の構成要素のうち、社会資本にウエイトが置かれていたが、自然資本や制度資本の会計的把握も非常に困難を伴うとともに、必ず突破していかなければいけない課題であると考えられる。より詳細な検討については今後の研究で実現をしていきたい。

参考文献

- 浅子和美・國則守生（1994）「コモンズの経済理論（第3章）」（宇沢弘文・茂木愛一郎編『社会的共通資本 コモンズと都市』東京大学出版）。
- 有川通世（1996）「社会的共通資本としての農業・農村とその整備」農業土木学会誌第64巻第1号、19-24頁。
- 宇沢弘文（1994）「社会的共通資本の概念（第1章）」（宇沢弘文・茂木愛一郎編『社会的共通資本 コモンズと都市』東京大学出版）。
- 宇沢弘文（2000）『社会的共通資本』岩波新書。
- 宇沢弘文（2015）『宇沢弘文の経済学 社会的共通資本の論理』日本経済新聞出版。
- 宇沢弘文（2016）『宇沢弘文 傑作論文全ファイル』東洋経済新報社。
- 木原奈穂子・中塚雅也（2021）「集落共同作業組織の会計管理手法に関する一考察—コミュニティ連帯会計の確立にむけて—」農業経済研究第93巻第1号、71-76頁。
- 國光洋二（2017）『地域活力の創生と社会的共通資本 知識資本 社会インフラ資本 ソーシャルキャピタルの効果』農林統計出版。
- 齋藤晴美・仲屋修一・遠藤金日子（2007）「農地・農業用水等の資源保全政策の展開方向」農業土木学会誌第75巻第3号、223-228頁。
- 坂村圭・中井検裕・沼田麻美子（2017）「伝統的コモンズとの比較からみる市民団体による都市近郊農地の維持管理活動の生成原理と社会的意義—見沼たんぼを対象として—」日本建築学会計画系論文集第82巻第734号、953-962頁。
- 関良基（2016）「森林管理制度は社会的共通資本へと進化する」水資源・環境研究第29巻第2号、41-47頁。
- 半田良一（2014）「社会的共通資本としての山村・林業・林政—とくに地域組織論の観点から—」林業経済第67巻第6号、1-18頁。
- 間宮陽介（2016）「コモンズとしての社会的共通資本とそのマネジメント」水資源・環境研究第29巻第2号、20-25頁。

森田昌史・小泉健・堀畑正純（1999）「社会的共通資本からみた地域住民参加型制度資本の評価方法」農業土木学会誌第67巻第2号、141－146頁。

（やすだ まさよし・大原大学院大学 会計研究科准教授）

（かがわ ぶんよう・龍谷大学 農学部食料農業システム学科教授）

（ちんだ しょうせい・全国共済農業協同組合連合会）